



スマート・ラップ・ジャパン(1年決算型)

追加型投信/内外/資産複合

- ●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく 目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、 ご自身でご判断ください。
- ●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書 に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 ホームページ アドレス www.amova-am.com コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

- ●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号) に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ●ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ●この目論見書により行なう「スマート・ラップ・ジャパン(1年決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法 第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月22日に関東財務局長に提出しており、2025年10月23日 にその効力が発生しております。

商品分類		属性区分					
単位型• 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	資産複合 資産配分変更型 (その他資産 (投資信託証券 (株式、債券、 不動産投信、 その他資産(商品))))	年1回	日本、 グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委 託 会 社 名 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

設 立 年 月 日 1959年12月1日 資 本 金 173億6,304万円

運用する投資信託財産の 合計 純資産総額 31兆7,676億円

(2025年7月末現在)

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

<目次>

●ファンドの目的・特色 ······ 1ページ

●手続·手数料等 …………………… 9ページ

●追加的記載事項 ……………12ページ



ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう 投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざ します。

ファンドの特色

日本の様々な資産を中心に投資し、 日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

- ●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。
 - ※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、 原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。
- ●日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
 - ※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

7 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- ●市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを 勘案し、資産配分を調整します。
 - ※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。
- ●投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドからの助言をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3年1回、決算を行ないます。

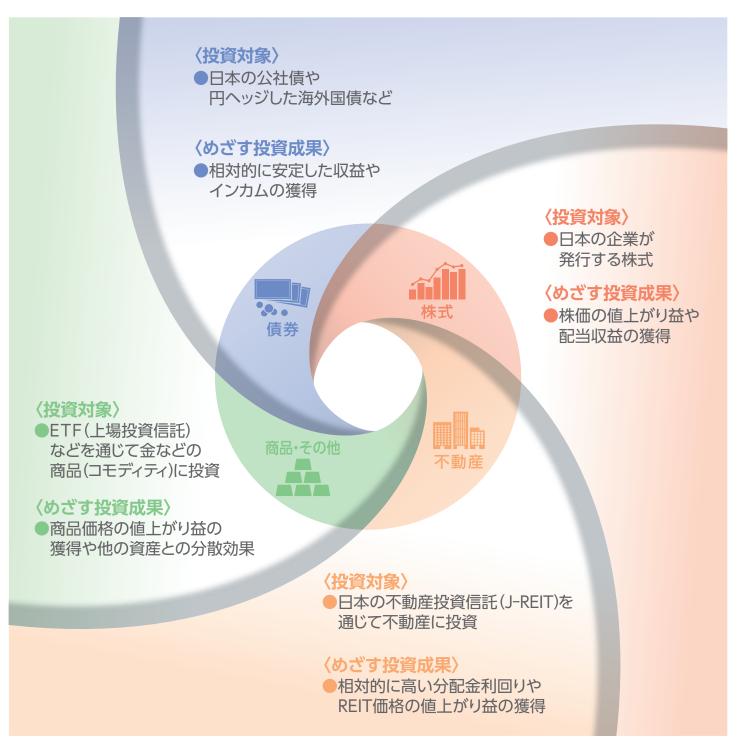
- ●毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
 - ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により 分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

- ●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。
 - ※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に 投資します。

投資対象資産



- ※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。
- ※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直 しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- ●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。
 - ※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドからの助言をもと に、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス

資産配分の算出

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

市場環境に応じて資産配分を決定

ポートフォリオ

〈ポイント〉

- 中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ (価格の変動性)、相関性(値動きの類似性・相違性)など の定量分析を重視
- 過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを 分析し、資産配分を調整
- *金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の 程度などを予測するリスク分析手法
 - 割高と判断される資産を回避
 - 財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ 環境見通しを考慮
 - 資産配分比率は適宣見直し

※上記は2025年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



- ※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。
- ※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

- ●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

- ●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には 分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様 に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品(コモディティ)の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ·転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。 また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格 変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ·不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・コモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化 などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が 生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに 影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できない リスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を 被るリスクがあります。
- ·転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが 高まる場合があります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ·不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

空売りによるリスク

- ・投資対象とする「ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。
- ※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身 にもこれらのリスクがあります。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

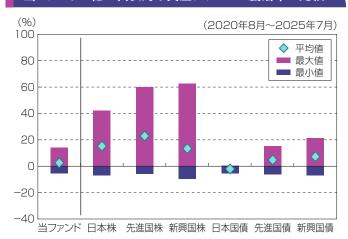
- ○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用 はありません。
- ○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

- ○運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況の モニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し ています。
- ○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて 運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、 年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均值	2.6%	15.2%	22.9%	13.4%	-2.1%	4.8%	7.3%
最大値	14.1%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-5.5%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

- ※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 ·······TOPIX (東証株価指数)配当込み

先進国株 ····MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 ····MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

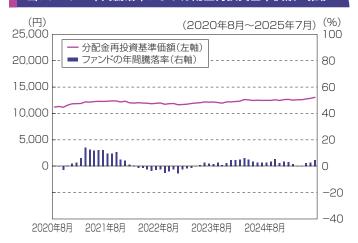
日本国債 ····NOMURA-BPI国債

先進国債 …FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

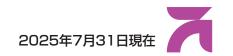
新興国債 ····JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース)

- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算して おります。
- ※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、 各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの 値です。
- ※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を起点 として指数化しています。
- ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



基準価額・純資産の推移



基準価額·················· 13,036円 純資産総額············ 28.33億円

- ※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口 当たりの値です。
- ※分配金再投資基準価額は、2015年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、 分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再 投資したものとして計算した理論上のものである点に ご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

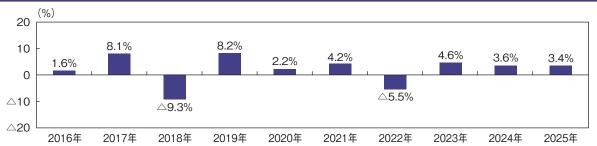
2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	設定来累計
10円	10円	0円	O円	0円	80円

主要な資産の状況

資 産	比 率	ファンド名	主要投資資産	比率
		ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	8.0%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	2.8%
債券	58.0%	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	21.4%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	22.9%
		日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)	国内の短期公社債	2.9%
	18.7%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	4.9%
株式		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	4.2%
本工し		日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式	3.5%
		日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド	国内安定配当株式	6.0%
不動産	9.9%	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	9.9%
商品・その他	9.4%	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.4%
現金等	4.0%	現金·その他		4.0%

[※]当ファンドの純資産総額比です。

年間収益率の推移



- ※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
- ※2025年は、2025年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

[※]資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	※販売会社の照会先にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
購入の申込期間	2025年10月23日から2026年4月20日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。	
購入·換金申込受付 の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。	
信託期間	2028年7月20日まで(2014年8月29日設定)	
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき	
決算日	毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。	
信託金の限度額	5,000億円	
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞 に掲載します。	
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。	
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。	

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投	と 対資者が直接的に負担・	する費用				
	購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。				
	信託財産留保額	ありません。				
投	 投資者が信託財産で間					
	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.32%(税抜1.2%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託財産から支払われます。 〈運用管理費用の配分(年率)〉 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託合計を表表を表現である。 〈運用管理費用の配分(年率)〉 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託会計である。 「記20% 0.41% 0.75% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0.41% 0.41% 0.75% 0.41% 0		は信託終了のときに、	
		投資対象とする 投資信託証券 実質的な負担	※投資対象とする投 上限値です。 純資産総額に対し年 ※当ファンドの運用領 (年率)を加えた、	<mark>率1.5015%(税抜1</mark> 管理費用(年率)に投資 受益者が実質的に負	れる組入比率に基づき	証券の運用管理費用 年率)について、委託
			される組入比率に などにより見直する	基づき委託会社が算と ことがあります。 	出したものですが、当該 	対資信託証券の変更
	その他の費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	を上限とする額 ①目論見書などの作係る費用、③計理およの委託費用を含みるから支払われます。	F成および交付に係る なごれに付随する業ま ます。)、④監査費用な	5費用、②運用報告書 際に係る費用(①〜③の よどは委託会社が定め ンドの監査に係る費用	の作成および交付に D業務を委託する場合 Dた時期に、信託財産
	§老の歩烊にご会切した。	売買委託 手数料など	立替金の利息および 財産の収益となる品 産から支払われます。 ※運用状況などによ はできません。	貸付有価証券関連報 貸料に0.55(税抜0. り変動するものであ		行なった場合は、信託 どがその都度、信託財 頃などを表示すること

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ·税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金			
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%			
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%			

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※上記は2025年10月22日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、 税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率 ……………

対象期間:2024年7月23日~2025年7月22日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率	
1.60%	1.32%	0.28%	

- ※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
- ※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※ファンド(実質的な保有も含みます)がETF(上場投資信託)およびREIT(不動産投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
債券	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン (適格機関投資家向け)	国内の公社債
	日本短期債券マスターファンド (適格機関投資家向け)	国内の短期公社債
	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
1/4	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
株式	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本株安定配当ファクター戦略マザーファンド	国内安定配当株式
不動産	Jリート·アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)





